

総務文教厚生委員会

■今定例会の審議結果

今定例会では議案11件と陳情2件について担当課より詳細な説明と意見を求め慎重に審査しました。

審査の結果、議案11件は可決、「猪野瀬地区の活動拠点としての公民館の施設・設備に関する陳情」は「採択」、「地方財政の充実・強化を求める意見書採択」については「趣旨採択」としました。

また議会として「地方財政の充実・強化を求める意見書」「参議院選挙制度改革に対する意見書」を関係省庁等に提出しました。

水痘および高齢者肺炎球菌の予防接種について

予防接種法施行令の改正により、平成26年10月1日から、水痘及び高齢者肺炎球菌が定期予防接種になりました。

水痘（水ぼうそう）の予防接種の対象は、1、2歳児に2回、今年度限りの経過措置として3、4歳児に1回で、接種費用の自己負担は無料です。

また、高齢者肺炎球菌の対象者は、65歳の高齢者及び平成26年度から5年間の経過措置として65歳～100歳までの5歳きざみの高齢者（平成26年度のみ101歳以上の方全員）で、自己負担は半額の3,750円です。

委員からは、市民の皆さまへの周知方法について指摘があり、広報等

で周知するほか、対象者には個別に通知することとした。

勝山市子ども・子育て支援事業計画について

勝山市子ども・子育て支援事業計画の策定作業を進めており、平成27年度から31年度までの5年間に亘って実施される予定です。この計画は、新たに制定された子ども・子育て支援法に基づいて策定するもので、勝山市における質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援事業の提供体制の確保及び充実に向けた取り組みを推進するために、これまでの次世代育成支援地域行動計画を一本化して策定するものです。

委員からは、現在の幼稚園や保育園から認定こども園に移行する計画があるのかなどの質問がありました。

勝山市立北谷町コミュニティセンターについて

勝山市の基盤となつていく各地域の地域力向上プロジェクトの一環として「勝山市立北谷町コミュニティセンター」が現在建設中です。

8月にも委員会を開いて、その完成後の運営体制、維持管理関係について審議を続けました。

コミュニティセンターは、北谷町の住民、関係者が主体となった活動交流促進、町全体の活性化、再生を図るために必要なまちづくり事業、また、現在の公民館を移設して公民館事業を行うことを目的として設置

委員からは、公民館としての機能を十分に発揮できるように配慮することや、コミュニティセンター部分と公民館部分の経費負担などについて指摘しました。

今回、施設の設定管理条例が可決され、今後は指定管理者の選定手続きを進めていきます。

するよう求めました。

また、新体育館の備品購入計画については、関係者から聞き取りを行うなどして、更に調査、研究を深めて、適切に配置できるよう提言しました。



北谷町コミュニティセンター建設現場

特別委員会報告

新体育館建設特別委員会

本特別委員会は、9月17日に委員会を開き、新体育館建設工事の進捗状況、及び進捗に伴う懸案事項について、理事者より詳細な説明を受けました。

委員会では、建設工事費の高騰に対処しては、十分調査し、適切に対処



新体育館建設現場



イメージアップ看板

常任委員会報告

総務文教厚生委員会

特別委員会報告

新体育館建設特別委員会